農業者年金

加入資格が大幅に改正
―あなたも農業者年金へ―

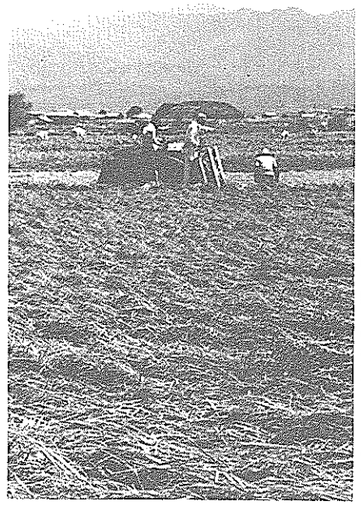

農業者年金制度が発足して八年目を迎え、南国市では二十五十人が加入し、すでに百二十人が月額二万円～四万円をもらっています。あなたもぜひ加入するようおすすめします。

農業者年金発足の昭和四十六年より五十年までは農業者であれば全員加入の資格が得られましたが、五十年からは、未加入者の大半の人が加入できなくなり、それ以後の加入資格の要件は――

①大正五年生れ（六十三歳）～昭和十四年生れ（四十歳）で、本人名義の農地が五〇㌃以上の経営主（加入期限は、五十四年十一月三十一日）の人。

②昭和十五年生れ（三十九歳）～昭和二十四年（一十歳）で、一家で五〇㌃（本人名義で無くてもよい）以上の耕作者。――となっています。

いいかえれば、①は四十歳を過ぎた人は、本人名義の農地が五〇㌃以上あれば加入できるが、親の名義であるため本人名義の農地が五〇㌃以下の人は加入できない。②は、二十歳から二十九歳の人は、本人名義農地が無くても、一家で五〇㌃以上を耕作していれば加入資格があります。

今回（七月一日）の改正では、『四十歳を過ぎた人で、本人名義の農地が五〇㌃以下で加入できなかった人』の救済措置として改正されたもので、本人名義で無くても加入できるようになったことです。

以下、改正部分について（②、②の条件は今後も継続する）ご説明します。

■**加入の条件**――

②大正八年七月二日生れ～昭和五年一月一日生れで、①基準日に本人名義の農地と実の親（本人からは直系卑属または、親と養子縁組している者）の合計面積が五〇㌃以上の耕作者。

■**最低加入期間と年金受給額**――別表（3ページ）のとおり。

■**加入期限**――五十四年十一月三十一日（大正八年生れの人は自分の誕生日までに加入手続をしないと加入できないので特に注意のこと）

■**納付保険料**――保険料は基準日（さかのぼって加入しなければならない日）より加入手続をしたとき（月）の期間は、月額二千六百円、それ以降六十歳までは、月額二千一百九十円。

■**その他主な事項**――

○農業者年金は、国民年金に上積される制度のもので、満期がくれば両方から支給されてたいへん得です。

○例えば、大正八年七月生れの人が、七月（誕生日）までに加入し保険料（千二万八千円を一括納付すればその年の八月より年額二十七万五千円を六十五歳まで（五年間）、六十五歳以降は、八万四千七百円を死亡するまでもらえます。

同様に大正九年一月生れの人は、十一月までに加入すれば五十五年一月より別表の年金が支給されます。

○過去二回の年金法の改正により年金受給にかかる諸要件が緩和される一方、年金額も大幅にアップされました。今後においても受給者が死亡した場合、妻が年金を受けられる遺族年金制度や年金額のアップなどの改正が検討されています。

以上が改正された主な要点ですが、七月より十一月までの六カ月間の期限であり急を要する問題です。

今までの改正の過程からみて、今回が最終的なものといわれており、最後のチャンスですので有資格者全員が加入されるようおすすめします。

農業者年金についてのくわしいことは、農業委員会におたずねください。

【農業委員会】

7月

夏場をのりきるには栄養のバランスがとれた食事が必要です。水をあまり飲みすぎないよう、寝冷えや日射病にも気をつけましょう。

つゆ明けの衣類の虫干しも家庭の大きな年中行事です。衣類の材質に適した方法で干したあと、防虫剤は衣類の上にたっぷり使いたいものです。タンスの底などでは効果がすくなくなります。

日中の温度もさがり、家族だんらんのひと時、打ち水などをしてゆかたにうちわ、そして花火……昔ながらの夕涼みもいいものです。

近ごろはすだれなどを見ることが少なくなりましたが、カーテンがわりに考えてみても風流だと思います。

石油の節約が提唱されていますが、これにはまず家庭ごとのとりくみが必要です。戦前、戦中派のみなさんも、あの節約時代をすっかり忘れてしまっているのでは…。

うっとうしい日が続いていますが、もう少しのしんぼうです。

中旬からは本格的な夏の到来です。学校は下旬から夏休みにはいりますが、規則正しい生活で体力をつけるとともに、夏休みでなくてはできないいろいろの「目標」をたて、それをやりとげるような指導や協力をしてあげてください。

夏休みの目的は、強い身体と強い精神力をきたえることです。

せっかくの練習期間中に、病院通いなどをさせないよう健康には特に気をつけて、楽しい夏の思い出をつくるために家族みんなで話し合ってください。

改正による該当者の年金支給額表
（54年7月3日～54年12月31日）

誕生年	基準日	最低必要期間	保険料納付総額	1年間の支給総額 60～64歳	1年間の支給総額 65歳以上
大正8年（7月3日以降）	昭和49年7月1日	5年	216,000円	376,500円	84,700円
9年	50年1月1日	5	216,000	376,500	84,700
10	〃	6	255,500	401,600	96,700
11	〃	7	295,000	426,700	108,600
12	〃	8	334,400	451,800	120,500
13	〃	9	373,900	476,900	132,400
14	〃	10	413,400	502,200	144,300
15	〃	11	452,900	527,000	156,200
昭和2	〃	12	492,400	552,200	162,600
3	〃	13	531,800	577,500	180,100
4	〃	14	571,300	602,400	192,900
5	〃	15	610,900	627,400	203,900
6	〃	16	650,300	652,600	208,700
7	〃	17	689,800	677,700	227,700
8	〃	18	729,200	702,800	239,700
9	〃	19	768,700	727,800	251,600
10	〃	20	808,200	753,000	263,600
11	51年1月1日	20	804,500	753,000	263,600
12	52年1月1日	20	800,800	753,000	263,600
13	53年1月1日	20	797,000	753,000	263,600
14	54年1月1日	20	793,300	753,000	263,600

○年金額は毎年の消費者物価に自動的にスライドします
○この表は改正前の資格による加入（当然加入）される方には該当しません。（当然加入者の方が保険料，年金額ともに有利です）

〃南同教〃の会員募集

すでにご承知のこととは思いますが、「南国市同和教育研究協議会（会長＝森本智　長岡小校長）」は、「南国市の真の民主化の基盤となる部落解放のため、同和教育があらゆる地域、職場で取り組まれるよう、正しい理解と実践について研究、協議を深める。」ことを目的としています。

この趣旨をご理解、ご認識くださいまして、みんなが会員になっていただき、市民的課題としてともに同和教育に取り組み、部落の完全解放のために研究、実践をしていきましょう。

多くの方の加入をお待ちしています。

加入してくださる方は、お手数ですが次のところへ連絡してくださるようお願いします。

◇南同教事務局……市役所内、教育委員会社会教育課☎③2111（内線319または329）

あなたの一冊を図書館へ

市制二十周年で〝寄贈〟をお願い

市民のみなさんもご承知のとおり、十月一日で南国市は、町村合併以来二十年を迎えようとしています。市はこれに伴い〝市制二十周年〟を祝う意味で、九月二十八日に記念式典を計画しています。

その〝市制二十周年〟の計画のひとつに、『市立図書館の開館』が用意されており、九月二十八日の開館にむけての計画が着々と進んでいます。

この図書館は、市役所の北側にある水道局の庁舎の一階を改修して、広く市民に公開するもの。

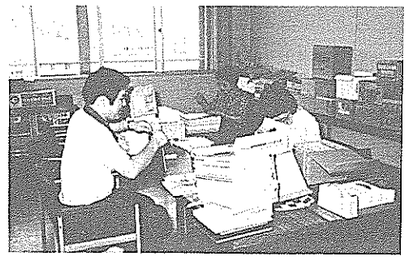

ところが、市は現在財政再建中であり、図書館創立の本年度は最少限のわく内での計画のため、図書購入費は十分なものとはいえません。そもそも図書館の目的は、市民の教養の向上や調査研究のために必要な図書資料を収集し、また管理、保管してその用途に供し、健康なレクリエーション資料も提供する機関です。

そこで、現在の図書費のままですと図書館の蔵書数は少なく、前述の目的に十分そえない状態になります。このような理由により、図書館の目的達成のために、市民のみなさんのご寄贈に頼らざるを得なくなりました。ご家庭で、すでに読まれて現在そのままになっている本、読まれないまま眠っている本などがありましたらご寄贈いただきたいと思います。みなさんのご好意で素晴らしい図書館になることを期待しています。

市民のみなさんにご寄贈願いたい本は次のとおりですが、自由な考えでご寄贈いただきたいと思います。

《基本図書》

百科事典、辞典、図鑑、目録などについては、新しい古いは問いません。

《郷土資料》

これは、県や南国市についての歴史、地理についての書物、南国市に関係ある人の伝記や作品などのことです。例・坂本龍馬、土佐日記、大原富枝作品集など。

《漫画》

作家の作品集、単行本など。(週刊誌は対象としません)

《学習参考書》

新しいもので、朱線などを引いてないもの。

《児童図書》

絵本など、最近一～二年以内に発行されているもの。

■市民のみなさんから寄贈された図書は、永く『寄贈図書名簿』に名をとどめ、また図書には『○○○○氏寄贈』あるいは『寄贈本』(匿名希望の人)の印を押し、保存します。

■ご寄贈くださる方は、さしさわりなければ市役所(四階第一会議室)まで持ってきていただければ幸いです。どうしてもご無理な場合は、いただきに参ります。

■ご寄贈ありがとうございました。よろしければ今後もご寄贈くださいますよう、お礼かたがたお願い申しあげます。(敬称略)

◇田川一栄(後免町)◇広谷喜十郎(高知市)◇高橋史朗(田村)◇高島清雄(後免町)

【教育委員会】

〝水の事故から子どもを守ろう〟

子どもたちにとって楽しい水のシーズンとなりました。

ところが、毎年この季節になると一番心配されるのが水の事故です。昨年も六月から八月までの間に、中学生以下の水の事故が県下で二十五件発生し、十三名が尊い生命を失っています。

行為別では、水泳、魚とり、水遊びの順ですが、幼児が庭池に落ちて死亡した事例もあります。

◎子どもの生命を水の事故から守り、楽しい夏の思い出を残させてやるためにも、みんなが次のことに心がけましょう。

◎子どもたちだけで水泳などに行かせないこと。

◎子どもに危険な場所とその状況などを具体的に教えて、その場所では遊ばせないようにすること。

◎子どもが遊びに出るときは、行先、友達、帰宅時間などを確認して、行動範囲を知っておくこと。特に幼児は、常におとなの視線内で遊ばせること。

◎危険な用水路、ため池、古井戸などは、所有者や管理者と話し合ってサクやフタをすること。

◎危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたときは、「うちの子、よその子」を問わず、愛の一声をかけてその場所から遠ざけてやること。

【南国警察署】

農薬は正しく使って、正しく保管

――農薬による事故を防ごう――

農薬は農作物の病害虫防除にはかかせないものですが、反面、使い方を誤まると、激しい中毒作用が現れたり、残留農薬が環境を汚染し、除々に人や家畜に危害を与える危険な薬剤です。

毎年、農薬に対する慣れや安易な取扱い、不完全な保管のために多くの人々が中毒事故を起こしたり、亡くなられたりしています。

毒物劇物取締法にも定められていますが、これらの農薬事故が後を絶たない原因は、家庭での保管の仕方が悪いことや、農薬の取扱いが粗雑な場合が多いようですのでもう一度各家庭で次のことがらに注意してください。

▼家庭での注意▲

①農薬は必ず他の物と区別し、子どもの手の届かない鍵のかかる場所に保管すること。

②飲食物などに使用する容器に農薬を入れることは、誤食のもとになりますので厳につつしむこと。

③使用ずみの空容器をそのまま捨てることはやめ、紙袋は焼却し、ビンは土中深く埋めるようにすること。

▼散布時の注意▲

①散布する時は、ゴム手袋、マスクなどを着用し、防除衣を整え、散布機具が故障しないよう、事前によく整備しておくこと。

②農薬はすべて「毒」であることを常に認識して、取扱いはいつも慎重であること。

③体調のすぐれない人は散布作業に従事しないこと。

④炎天下やハウス内のように高温多湿で通風の悪いところでは、特に長時間の作業をさけ、涼しい時に交替で行うこと。

⑤作業後は全身を石けんでよく洗い、防除衣は毎日取り替え、酒を飲みすぎたり、夜ふかしをしないこと。

農薬による事故は必ず防げるものです。正しい保管と安全な使用により、農薬による危害を未然に防止し豊かな収穫を得られるようにしましょう。

【産業経済課】

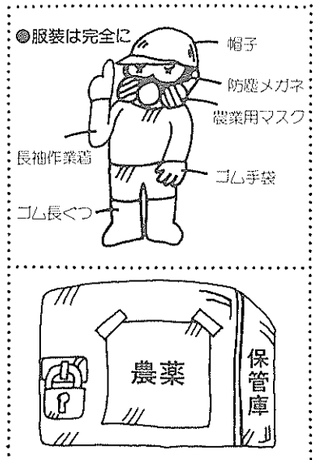

保管庫には「カギ」と「医薬用外毒物劇物」の表示をする

計量器定期検査

昭和54年度の『計量器の定期検査』を、次のように行います。

商売用の計量器、保育所や学校の体重計などは、必ず検査を受けてください。

◇計量器検査の日時と場所

7／9(月) 10：00～15：00 後免町公民館
10(火) 9：30～11：30 長岡農協
13：30～15：00 市農協国府支所
11(木) 9：30～11：30 岡豊町公民館
13：30～15：00 市農協上倉支所
12(木) 9：30～12：00 市農協久礼田支所
13：00～14：00 市農協厩岩支所
14：30～15：30 市農協奈路出張所
13(金) 10：30～11：30 市農協黒滝出張所
14(土) 10：00～12：00 土曜市(大埇)

【産業経済課】

今月の納税

7月は固定資産税2期分の納付月です。納期限は7月31日(火)です。

暑中見舞用
絵入りはがきで
夏の便りを!!

七月にはいると本格的な夏の到来です。

友人、知人などから暑中見舞状をいただくのは大変うれしいものです。

■郵便局では、七月二日(月)から暑中見舞用絵入りはがきを発売します。これを利用し、知人、友人などへ涼しい夏便りを出しましょう。

■七月二十三日は、ふみづき(文月)のふみの日です。

郵政省では、毎月二十三日を『ふみの日』と定め、この日を契機として手紙を書いていただく運動を実施しています。生活の中にものを書く習慣を取り戻していただくとともに、人と人との交流を盛んにしたいものです。

七月二十三日に、この運動の普及、定着を図るためのキャンペーン切手を発行します。

【南国郵便局】

盆おどり

各地区の日程決まる

夏の夜の恒例行事となった『盆おどり』が、今年も次のような日程で各地で行われます。

多くのみなさんが参加して楽しい〝夜〟に――。

◇7月

7日（土）＝岡豊

14日（土）＝日章

21日（土）＝三和、久礼田

28日（土）＝十市、大篠、奈路

◇8月

11日（土）＝国府

（場所はそれぞれの小学校のグランドで、また時間はいずれも午後7時30分から、となっています）

◇また、8月4日には『瓶岩地区夏まつり』が、午後7時30分から瓶岩公民館で行われます。

市民のみなさん、多数おいでください。

若さいっぱいのバレーボール大会

青年団員の交流を深めるために

市内各地区の青年団員の交流と親ぼくを深めようと毎年開かれている『教育長杯バレーボール大会』が、今年も六月三日の日曜日、市民体育館で開かれました。

第七回目を迎えた今年の大会には、各地区の青年団員で編成された十チーム、約百三十人が参加。試合は九人制（各チーム三人以上、女性を含める）で、A・Bゾーン（五チームごと）に分かれてリーグ戦。参加者たちは日頃の練習成果を十分発揮、プレーに声援に猛ハッスル。〝若いエネルギー〟いっぱいの中で熱戦が繰り広げられました。

なかでも、最後の決勝戦や三位決定戦も、それまでに敗れた選手たちも帰らず、全員で声援するなど盛り上がり、〝若者たち〟の交流の場として意義ある大会となりました。

当日の結果は――①日章　②岡豊　③三和A、でした。

地区民交流のソフトボール大会

日章の前永田で

「ここへ、ちゃんときてよ。」「そうはいかん。」――日章の前永田部落で六月三日午後、地区民親ぼくの『ソフトボール大会』が開かれました。

この大会は、公民館活動の一環として初めて開かれたもの。前永田部落は三十四世帯。試合は三チームに分かれてリーグ戦。練習は三日ぐらいということで、なかにはルールを知らない人もいるとか……しかし、日頃の仕事のことも忘れ、みんなが生き生きとプレー。好プレーには盛んな声援が、また珍プレーにはやかしの声が出るなど、なごやかな、意義あるひとときとなりました。

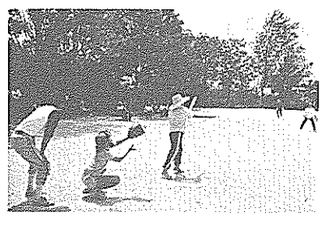

浜田庄平公民館長は「目的は親ぼくです。みんなが参加して、楽しい大会として今後も続けていきたい。」と話していました。

ご家庭で話し合って答えてください。答えはこの広報に出ています。

■**もんだい**・市は〝市制○○周年〟を記念して『市立図書館』を開館させます。

■**しめきり**・七月十六日（月）

■**おくり先**・〒783　南国市大埔甲2301　南国市役所内広報委員会親子クイズ係。

■答えのハガキには**必ず、住所・氏名・年齢・職業**を書いてください。

■**賞品**・特賞千円＝三人、残念賞（記念品）＝五人

第九十三回正解者発表

■**こたえ**・⑥月⑩日でした。

■**特賞**・千円＝三人

山本浩世さん（小篭）

中村静江さん（下唐内）

山本トミルさん（大埔）

■**残念賞**・記念品＝五人

田岡政昭（物部）松島律子（東崎）正岡美加（下野田）山本児登代（十市）野島孝子（大埔）

おめでとうございました。

楽しい水のシーズン

――各小学校でプール開き――

本格的な夏の到来を前に、市内小学校のプール開きが六月中旬に相次いで行われました。

市の西南端、黒潮ラインや住宅団地で大きくかわろうとする十市小学校（別役勝校長、児童百八十六名）でも六月十四日、元気に初泳ぎをしました。

校舎は、明治時代に建てられたものも一部残る古いものですが、緑と静かさにつつまれた、すばらしい環境のなかで、伸よく勉強しています。

この日は、朝九時から講堂に集合、水泳の映画をみたあと、水泳着をきてプールに集まりました。

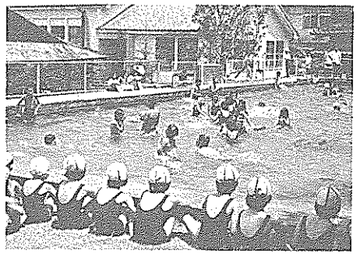

先生の注意のあと、校長先生が「きまりをよく守って、今年も事故のないように、元気に泳ぎましょう。」とよびかけ、生徒代表からは「まちかねていた楽しい水泳の季節がやってきました。私たちはプールのきまりを正しく守って元気いっぱいに泳ぎます。学年の目標以上にがんばります。みなさん、がんばりましょう。」と宣言、プール開きをもりあげました。地区出身の元国体選手、武市啓志さん（市役所勤務）の模範泳法をみてプールにはいりました。

水を極端にこわがる生徒はいなく、水温も二十五度とあがり、約三十分間、元気に水しぶきをあげていました。

水の中で元気いっぱいの子供たち、事故にあわないよう、成長してもらいたいものです。

ことしは国際児童年、大人がもっと子供に関心と責任をもたなければならないように思います。

「茶道」のサークル生募集

中央公民館事業の一つとして開かれる『茶道サークル』の生徒を募集しています。

サークルは――▼毎月二回、水曜日の午後七時から九時まで、▼後免町公民館で、▼講師は松木末亀先生、▼募集人員は約三十人、で計画しています。

参加者が集まり次第開講します。

参加を希望する人は、中央公民館☎④3498へ申込んでください。

【中央公民館】

南国柳壇

夜のしじま彫る手をとめて窓近き　岡豊町　**池添利江**

あじさきの潤いもちて満開す　笹にさやれる雨の音きく

葉先の露はこぼれんとして　下野田　**竹村虎治**

さんご樹のにひ葉に月のかかりゐてこごしき光放ちてゐたり　大埔　**中田憲秀**

かの時の悔鮮やかによみがえる　夜の厨（くりや）に銀のさじ磨く　大埔　**谷本深雪**

春雷も間遠となりし音ききつ　新居の子らに便りしたたむ　岡豊町　**武樋信子**

瀬戸内を眺め乍（なが）らに調理する　出航（だ）祭し朝の光景　里改田　**楠瀬米井**

良く冷えた飲料水を効くと呑む　十市　**武市日出志**

すくすくと親を追い越し　子の背伸び　後免町　**隅田俊作**

来るものが来た停年の犬を連れ　岡豊町　**橋田井波**

それぞれの個性を出して孫が来る　古市　**島田八重子**

南国俳壇

現世（うつしよ）は牡丹盛りと夫（つま）に告ぐ　（忍冬句会）

薬椀（わん）を眩（まぶ）しみ好きな人できる　〃　**公文政子**

夏星の角（かど）やさしくて老（おい）目立つ　（　）　**馬場左枝**

丹念に白髪を梳（とか）きて衣更（ころもがえ）　（柿の実会）　**公文茅恵**

四五軒の民家相似し濃紫陽花（あじさい）　〃　**井上さえ**

窓一つ早くもつりし書院（あかり）　〃　**鈴江妃世**

漁港ちろちろ錆びる亡父の行商記　（大篠俳句教室）　**森本育三呂**

さくら無縁に網刺す男の指の節　寺田昭三

ぐみの花つんつん尖って少年帰る　森本美智